

平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省29-③)

別紙1

施策名	目標1-3 気候変動の影響への適応策の推進				担当部局名	地球環境局 気候変動適応室	作成責任者名 (※記入は任意)	木村 正伸				
施策の概要	気候変動の影響への適応計画に基づき、関係省庁と連携しながら施策を推進するとともに、観測・監視や予測を行い気候変動影響評価を実施し、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ見直すという順応的なアプローチによる適応を進める。また、日本国内に限らず、適応にかかる国際協力・貢献の推進も実施する。				政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進						
達成すべき目標	適応策の推進により、気候変動影響の被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指す。			目標設定の考え方・根拠	気候変動の影響への適応計画(平成27年11月27日閣議決定)		政策評価実施予定時期	平成30年8月				
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値									測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
			基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
1 気候変動の影響への適応に関する計画等を策定している都道府県・政令市の数	-	67	31年度	-	-	-	-	67	-	-	-	気候変動の影響への適応計画(平成27年11月閣議決定)において、基本戦略の1つとして地域での適応の推進が挙げられており、地方公共団体における適応の取組を促進するため。
測定指標	基準	目標	施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)									測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
			基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
2 気候変動の影響評価の実施と適応計画の見直し	-	気候変動の影響評価の実施		-	-	-	-	-	-	-	気候変動影響評価報告書のとりまとめ	気候変動の影響への適応計画(平成27年11月閣議決定)において、「おおむね5年程度を目途に気候変動の影響の評価を実施しこれを取りまとめ、当該影響評価の結果や各施策の状況等を踏まえて、必要に応じて本計画の見直しを行うこととする。」としているため。
3 気候変動影響評価・適応計画策定の協力プロジェクトを行った国の数	2	10	31年度	6	6	6	6	-	10	-	気候変動影響評価報告書のとりまとめ 適応計画策定 国の適応計画のフォローアップ方法の検討	気候変動の影響への適応計画(平成27年11月閣議決定)において、開発途上国への支援は基本戦略の一つとして定められており、アジア太平洋地域において気候変動における影響評価支援等によって適応計画策定等の政策に貢献することとしているため。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成29年 行政事業レビュー 事業番号	
	26年度	27年度	28年度	29年度								

<p>(1) 気候変動影響評価・適応推進事業事業 (平成18年度)</p>	<p>254 (239)</p>	<p>378 (340)</p>	<p>391 (348)</p>	<p>702</p>	<p>1.2.3</p> <p>国内適応計画推進 <達成手段の概要> ・気候変動適応情報プラットフォームを運営・強化し、地方公共団体等の適応への理解と取組を支援する。 ・地域適応コンソーシアムを立ち上げ、地域の関係者が協働して影響評価等を実施することで、地域における適応の取組を促進する。 ・国の適応計画の試行的フォローアップを行い、その課程で明らかになった課題等の整理を行う。 ・気候変動の影響評価に関する最新情報を収集・整理する。</p> <p><達成手段の目標> ・地方公共団体の気候変動の影響評価および適応計画策定を促進する。 ・国の適応計画の試行的なフォローアップにより、施策の実施状況を把握する。 ・気候変動の影響評価に関する最新知見を得る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・気候変動適応情報プラットフォームで地方公共団体の適応取組の優良事例を紹介し、他の地方公共団体における取組を促進させる。 ・地域適応コンソーシアム事業において、地域ニーズに基づいた気候変動影響の予測・評価を実施することで地域の実情に応じた適応の取組を促進する。 ・国の適応計画のフォローアップ方法を検討することで、適応施策の進捗を適切に把握し、気候変動の影響評価及び適応計画の必要に応じた見直しに反映させることができる。</p> <p>適応にかかる開発途上国の支援 <達成手段の概要> ・国家・地方適応計画策定を視野に入れた気候変動影響評価を各国(インドネシア、モンゴル、太平洋小島嶼国等)政府機関及び研究機関等と協働して実施する。 ・日本の適応計画作成の過程で行った気候変動影響評価の経験・知見を基に、アジア太平洋諸国を対象とした気候変動影響評価及び適応計画策定に関する能力向上ワークショップを開催する。 ・気候リスク情報基盤整備を図っていくためのアジア太平洋適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)を構築していく。</p> <p><達成手段の目標> ・我が国の科学的知見を活用した人材育成及び日本の適応計画策定の知見共有を通じて、各国の適応計画策定等に貢献する。 ・アジア太平洋適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)の構築を通じて、国際的に適応を推進していくための気候リスク情報基盤を整備する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・インドネシア: 政府関係者・研究者を中心としたコンソーシアムを構築し気候変動の影響評価を行い、北スマトラ州、東ジャワ州等の地方適応計画策定における科学的根拠の基礎として寄与する。 ・モンゴル: 日本-モンゴル両国の気候変動適応分野の政府関係者・研究者を中心としたコンソーシアムを構築し、適応計画策定にかかる影響評価を行う。 ・太平洋小島嶼国: 我が国技術の適応分野への活用を踏まえた調査研究を行う。 ・アジア太平洋地域: 気候変動影響評価・適応計画の能力向上に関するワークショップの開催、APANフォーラムなどを活用した人材育成を行う。 ・二国間協力で得られたデータセットなどにより、アジア太平洋適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)を構築する。</p>	<p>0094</p>
<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>254 (239)</p>	<p>378 (340)</p>	<p>391 (348)</p>	<p>702</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p> <p>未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)</p>	